

事 務 連 絡  
令和 3 年 5 月 25 日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁消防・救急課  
消防庁救急企画室

救急救命士による新型コロナワクチン接種業務の対応について

平素より、消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナワクチン接種のための、医師・看護師等以外の医療関係職種の確保に関しては、先般、厚生労働省において、歯科医師による実施の可否について検討が行われ、一定の条件の下で医師法第 17 条との関係では違法性が阻却され得るものとの法的な整理がなされたところですが、今般、まずは臨床検査技師及び救急救命士について、新型コロナワクチンの接種の実施について検討することとされました。

今後、厚生労働省において、法的、制度的な検討が具体的に行われるものとなりますが、救急救命士免許取得者の中には、消防機関に所属している者も相当数いることから、取り急ぎお知らせいたします。

消防庁としては、今後とも厚生労働省における検討の状況を注視し、必要な協力を行うとともに、各都道府県及び消防本部に対し、適時の情報提供等を行ってまいります。

なお、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されますようお願いいたします。

以上

（参考）

○令和 3 年 5 月 25 日 加藤勝信内閣官房長官会見（概要）

【問合せ先】

消防・救急課	高荒 永峯 前田	T E L : 03-5253-7522
救急企画室	伊藤 小塩 岡澤	T E L : 03-5253-7529

令和3年5月25日(火)  
加藤勝信内閣官房長官会見(概要)

■加藤官房長官

○記者

■(ワクチン接種への協力に対する医療機関等への支援策について説明)

次に、ワクチン接種のための、医師・看護職以外の医療関係職種の確保についてであります。これまで、一定の条件のもとで、歯科医師にワクチン接種のための注射に御協力いただくことを可能といたしました。さらに、歯科医師以外の職種についても、法的・制度的な整理を進め、逐次検討を進めているところであります。こうした中で、今後のワクチン接種の進展を踏まえ、まずは、業として人体への侵襲を伴う針を刺す行為を行っている臨床検査技師、救急救命士について、歯科医師と同様に違法性阻却の考え方を整理し、ワクチンの接種の実施について検討することといたしました。また、ワクチン接種を進めるためには、それぞれの医療関係職種の専門性を発揮していただきながら、職種にかかわる様々な業務に協力していただくことが重要であります。薬剤師については、予診のサポート、ワクチンの調製、接種後の経過観察、診療放射線技師については、接種後の経過観察への協力を、関係団体とも連携して、進めていきたいと考えております。

(インド変異株に対する水際対策措置について説明)

○ 共同通信のカサイです。冒頭のワクチン接種への支援策についてお伺いします。菅総理は昨日、救急救命士や臨床検査技師を念頭にですね、数万人確保したいと表明されましたが、救急救命士など、それぞれどのぐらいの規模で有識者の人数を想定されている、あ、有資格者の人数を想定されているのでしょうか。確保のめどや今後のスケジュールについてお聞きします。

■ まず、あの、対象となる人数であります。臨床検査技師については、免許取得者数は約20万人、うち医療機関に勤務する者は約6万6千人、救命救急士については、免許取得者数約6万4千人のうち、約4万人は消防職員として活躍されていると承知をしております。こうした方々の中で、必要な協力を呼びかけていくこととしております。また、臨床検査技師については、PCR検査も含めた検査業務、救命救急士については、救急患者の搬送業務にもすでに従事をされているわけでありますから、今申し上げた全ての方がワクチン接種に従事できるわけではありません。あの、必要な検査体制・救急搬送体制に支障ない範囲でできる限り協力をいただきたいと考えております。ほかの関係団体とも相談しながら、協力を呼びかけていきたいと思っております。

○ 読売新聞のヤマザキです。関連して、ワクチン接種は原則として、医師と看護師に限られていて、自治体もその前提で準備を進めていたと思います。すでに自治体が接種業務に着手している中で、打ち手の職種を拡大することになりますが、頻繁な運用の見直しによって、かえって混乱を招いたり現場の作業が遅れたりすることにつながることはないのでしょうか。政府の見解をお伺いします。

■ 各自治体からですね、すでに高齢者に関して7月末の接種に向けて努力をいただいておりますが、そうした中で、打ち手が不足しているという声、あるいは声を頂戴しているわけでありました。そうした声も踏まえて、先ほど申し上げた歯科医師、そして今回の臨床検査技師、救命救急士。これはまあ、これから検討することにはなりますけれども、そうした対象について、接種の打ち手として協力していただける、そうした状況を作っていくということでありますから、あとはそれぞれ自治体に応じて、具体的にですね、どういう方に協力をしていただくのか、それはお決めいただくということで、あの、むしろ、今の不足感を解消していくと、そういう考え方で我々検討を進めている、対応を行っているということであります。具体的には、あの、自治体と細かく情報共有もしながらですね、御指摘のような、現場において混乱が生じないように進めていきたいと考えております。

(以降、接種会場の確保等について質疑)

以上